

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

美咲町清流再生計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県久米郡美咲町

## 3. 地域再生計画の区域

岡山県久米郡美咲町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

美咲町は、岡山県のほぼ中央部に位置し、東は美作市、西は真庭市、南は吉備中央町、岡山市、久米南町及び赤磐市、北は県北の中心都市である津山市及び勝央町に隣接している。面積は、232.15km<sup>2</sup>を有し、東西25km、南北10kmと東西に長く、その約6割を山林、約1割が農地を占めている典型的な中山間の農村地域である。人口は約16,000人で、そのうち農家人口は、半数以上を占めている。

美咲町は、合併後6年が経過し、「自然と共生する快適で住みやすい『元気』な美咲町」を目指しており、岡山県下3大河川に挙げられる旭川及び吉井川の両河川、日本の棚田百選に選ばれる田園風景など、地域に広がる豊かな自然環境や良好な農村景観を郷土の誇りとして後世に伝えていくために、自然環境の保全、再生に努めることを目指している。今後は、地域の特性を生かしながら、創意工夫による積極的施策を実施し、産業振興の強化、情報通信基盤の整備とその活用、少子化対策、地域自治区等を活用した住民参加による協働の町づくりを進め、総合的かつ計画的な地域再生のための施策を推進する必要がある。

污水处理施設の整備については、平成17年度から地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）の認定を受けて、平成22年度までの6ヶ年間で特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業と有効に組合わせて整備を進めた。その結果、污水处理人口普及率が43.2%から68.6%に向上したが、なお一層の普及拡大を求めていく。このため引き続き特定環境保全公共下水道事業、合併処理浄化槽設置整備事業を関連させながら、計画的な整備を図り、污水处理施設の整備促進を図っていくこととしている。

今後は更なる污水处理人口普及率の向上を図り、小河川、ため池等の水質汚濁を防止し、さらには、学校教育や生涯学習を通じた意識高揚に努め、町民が一体となって、源流から百数十キロはなれた美咲町においても旭川、吉井川の清らかな源流の美しさが保たれるように努め、昔のように子供たちが川やため池で遊んでいた頃の美しさを日常生活の中で体感できるまちづくり、「自然と共生する快適で住みやすい『元気』な美咲町」の実現を目指す。

目標 1 : 汚水処理施設整備の促進 (汚水処理人口普及率 68.6% (平成22年度末) を  
77.9% (平成27年度末) に向上)

目標 2 : 吉井川河川水質の改善 (BODを 3mg/l (平成22年度末) から  
2mg/l (平成27年度末) に改善)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

汚水処理施設を整備することにより、町内の水質汚濁の防止を図り、環境美化、農地保全に努め、また、自然環境の持つ価値や重要性の理解を深めるために、学校教育や生涯学習などを通じて意識高揚に努め、「自然と共生する快適で住みやすい『元気』な美咲町」の実現を目指す。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道事業 (中央処理区) 平成20年4月21日認可
- ・ 公共下水道事業 (柵原処理区) 平成22年3月19日認可

#### [事業主体]

- ・ 美咲町

#### [施設の種類]

- ・ 公共下水道 ・ 浄化槽 (個人設置型)

#### [事業区域]

- ・ 公共下水道 (中央処理区) 美咲町 小原・越尾地区  
(柵原処理区) 美咲町 藤原・柵原・久木地区
- ・ 浄化槽 (個人設置型) 公共下水道事業認可区域以外の区域  
農業集落排水事業供用開始区域以外の区域

#### [事業期間]

- ・ 公共下水道 (中央処理区) 平成23年度～平成25年度  
(柵原処理区) 平成23年度～平成27年度
- ・ 浄化槽 (個人設置型) 平成23年度～平成27年度

#### [事業量]

- ・ 公共下水道 (中央処理区) 管渠 φ150～300 L=8,000m
- ・ 公共下水道 (柵原処理区) 管渠 φ150～300 L=15,000m  
処理場1箇所 (汚泥脱水設備)
- ・ 浄化槽 (個人設置型) 160基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 950人

浄化槽 460人

〔事業費〕

- |                   |     |                              |
|-------------------|-----|------------------------------|
| ・公共下水道<br>(中央処理区) | 事業費 | 550,000千円 (うち交付金275,000千円)   |
| ・公共下水道<br>(柵原処理区) | 事業費 | 1,124,000千円 (うち交付金565,700千円) |
| ・浄化槽<br>(個人設置型)   | 事業費 | 62,482千円 (うち交付金20,827千円)     |
| ・総事業費             | 事業費 | 1,736,482千円 (うち交付金861,527千円) |

### 5-3 その他の事業

#### ・汚水処理施設に係る広報活動

すでに供用開始している農業集落排水事業で整備した飯岡地区、吉岡地区、特定環境保全公共下水道で整備している中央処理区また平成23年度から一部供用開始する柵原処理区の水洗化率向上に向けて、また合併処理浄化槽の普及拡大に向けて広報等でPRを行い目標達成に寄与する。

#### ・環境保全の推進

美咲町の次の世代を担う子供たちが、地域や学校で積極的に環境活動に取り組むことにより、環境保全への高い意識を醸成することで、「美咲町清流再生計画」の実現に寄与する。また、ふれあい学級、かしの実大学等町内で生涯学習を行っている団体に対して、自然環境や水質保全などのテーマで講演、学習を支援し環境保全の推進を図る。

## 6. 計画期間

平成23年度～平成27年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、美咲町が4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行ない、今後の汚水処理整備事業の遂行方法等を公表する。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし